

「利益」を表す二重目的語構文と動詞の関係

植田正暢

1. はじめに

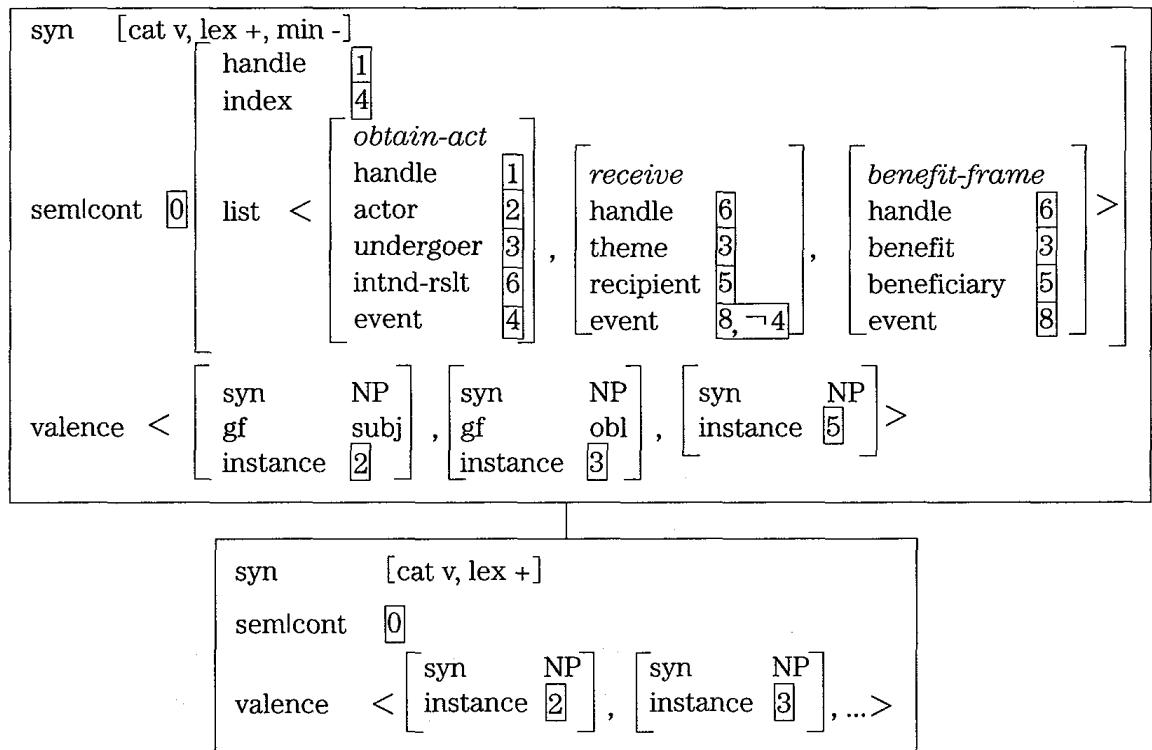
構文文法における構文とは、形式と意味の対を捉えるものである。この枠組みでは、レキシコンにおける形式と意味の対も、句や文レベルにおける形式と意味の対も連続的に扱われる。特に句や文レベルにおいて、構成要素から合成的に得られる意味と、構成要素の足し算からは得られない全体の関係が捉えられるようになり、生成文法では例外的な現象としてしか注目されてこなかったイディオム的な表現や生産性の高くない表現 (*What's X doing Y?* (Kay and Fillmore 1999), *let alone* (Fillmore et al. 1988) など) が、例外的ではない扱いを受けるようになった。項構造が関係する言語現象においても、構文の役割が明らかにされている。(Goldberg 1995など。)

一般的な文（あるいは動詞句構文）の場合、その中心的な構成要素である動詞と、全体である文の型は、それぞれのレベルにおいてそれぞれの役割を担う。動詞は単に結合価 (valence) のみを担うだけではなく、フレーム的知识と言われる、経験や信条、慣習、文化などの膨大な背景知識との関連で特徴づけられる意味情報を持つのに対して、文型は動詞の個別の情報がある程度捨象され、一般化されたものと見なされる。

このような考えを実践した最近の研究の1つにKay (2005) がある。Kayは、monotonic ('unification-based') constructional approachを取り、二重目的語構文をはじめとする項構造が関係する構文の統一的な分析を試みている。KayがIntended Recipient Construction (以下、IRC) と呼ぶ構文、つまり、二重目的語構文の1種で、*for* 与格構文と交替するタイプについて、(1) を提案し

ている。

(1) Intended Recipient Construction



2層構造を仮定し、上層（親構造）の統語価は[cat v, lex +, min -]としている。下層（子構造）には実際、個別の動詞の意味統語情報が入る。動詞の結合価は、統語的あるいは意味的義務項の数に相当し、例えば、giveやslipといった動詞は統語的にも意味的にも3つ項が要求されるため、結合価は3と考えられる。

- (2) a. The butcher gave Kim the shopping bag.
- b. Agent Bond slipped Ms. Galore a photo of the spy plane.
- (3) a. *The butcher gave the shopping bad.
- b. *Agent Bond slipped a photo of the spy plane.
- 一方、(4), (5) が示すように、throwやcarveは受け手の項（つまり、Patやmy sister）を必ずしも必要とするわけではない。
- (4) a. The catcher threw Pat the bean bag.
- b. A famous sculptor carved my sister a soap statue of Bugs Bunny.
- (5) a. The catcher threw the bean bag.
- b. A famous sculptor carved a soap statue of Bugs Bunny.

とは言え、Pat や my sister が (4) の文では第 1 目的語として現れていることから、付加詞 (adjunct) とも呼べないところがある。そこで、Kay は “ASCs [i.e., argument structure constructions] allow us to expand the valences of verbs to accommodate valence elements that are not required by the minimal verb but which nevertheless behave both semantically and syntactically like arguments” (p.87) のように述べ、このような構成素は、構文によって動詞の結合価が拡大され、統語的にも意味的にも項のようにふるまうとしている。

つまり、(5b) を例にとると、carve という動詞にとって、受け手 (recipient) が統語的にも意味的にも義務的ではないため、動詞の（内在的な）項ではないということになる。しかし、(1) の親構造は結合価が 3 であるため、これによって (4b) の my sister は項のように扱われることになる。また、親構造にある benefit frame によって、IRC 特有の利益の読みが保証されることになる。(この点については後述。)

ここで注目したいのは、動詞が要求しない項は構文によって与えられるという点である。確かに構文は、Goldberg (1995: 4) がまとめているように、部分の総和から全体の意味が得られない時に存在する単位であり、さらに unification による構文文法アプローチをとる場合、表面的には、ある要素が構成素に由来するものなのか、あるいは構文に由来するものなのかを区別することはできなくなる。しかし、語レベルから句や文レベルまでを連続して扱うという構文文法のテーゼを押し通し、さらにフレーム意味論による語の意味の捉え方を仮定するならば、統語的に、あるいは意味的に義務的な要素でなければ、動詞が要求する項ではないとするのは早計ではないだろうか。

Langacker (2000) は、usage-based model の視点から二重目的語のような構文について論じている。このモデルに従えば、語か構文かという区別は意味を成さないことになる。結局のところ、構文は意味的に且つ統語的に自然類を成す事例から一般化されたものであるからである。つまり、carve が二重目的語構文に現れるという場合、carve という動詞の意味の 1 つが、[[carve] [NP] [NP]] という形式に対応しているにすぎないのである。また、同じような形式と意味を持つ動詞に作成動詞があり、このクラスの動詞が二重目的語構文に関して同じふるまいを示すのである。

筆者自身, Langackerのこの考え方をもとに, Ueda (2004) の中でその点を論じており, 二重目的語構文について考える時, 構文と動詞という二項対立的な図式を仮定すること自体に問題があると考えている。しかしながら, Kayの議論では, IRCに利益の読みがあるのは, 動詞ではなく, 構文レベルで初めて現れると考えているように見受けられる。そこで, あえてここでは動詞か構文かという視点で議論をしていく。

議論を始める準備として, 2節で, Kayが分類している二重目的語構文の3つのクラスの特徴を見ていく。3節から5節にかけて, 特にIRCについて, Kayが構文の特徴と捉えているものが, 実際には構文特有のものとは考えにくいことを論じていく。具体的には, 3節では, 受け手がものを受け取るかどうかという解釈について, 4節では, 受け手が受身文の主語になれるかどうかについて, 5節では, 利益の解釈の出所について検討する。

2. Kay (2005)

Goldberg (1995) は, 二重目的語構文の形式に張りつく意味は一様でないという事実に基づき, 二重目的語構文は構文レベルにおいて多義であるという主張をしている。含意の違いを根拠として, 6つの構文クラスを仮定している。しかし, Kayは, Goldbergによる二重目的語構文の分析を批判的に検討し, 構文の意味情報と動詞の意味情報に重複する部分があることを指摘している。構文と動詞で情報が重なる部分を動詞が担うことにより, Goldbergが提案していた6つの構文クラスは3タイプにまとめられるとしている。その3つとは, Direct Recipient Construction (以下, DRC), Intended Recipient Construction (以下, IRC), Modal Recipient Construction (以下, MRC) である。DRCと他の2構文との違いは, 受け手が物を実際に受け取ったという読みが必ずあるかどうかであり, IRCと他の2構文が区別される点は, 受け手が受身文の主語に立てるかどうかである。また, IRCの受け手は受け取ったものから必ず利益を受ける解釈があることが, 他の2構文と異なる点であるとしている。この点をまとめると, 以下の表のようになる。

受け手がものを必ず受け取るという読みがDRCに限られることは, Kayが

	DRC	MRC	IRC
実際に物を受け取る読みが必ずある	✓	x	x
受け手が受身文の主語になれる	✓	✓	x
受け手は物から利益を必ず受ける	x	x	✓

挙げた (6) の例で示される。

- (6) a. #I gave/tossed/took him the package but it didn't move.
 b. #I gave/tossed/took him the package but he didn't get it.

(7) は、受け手が受身文の主語になれるかどうかの例である。

- (7) a. Pat was thrown a bean bag (by the catcher).
 b. I was promised a raise (by the boss).
 c. *My sister was carved a soap statue of Bugs Bunny (by a famous sculptor).

(7) の (a), (b), (c) はそれぞれDRC, MRC, IRCに相当するが、IRCのみ容認されないという。

IRCの受け手が受け取った物から必ず利益を受けるという点を示す例として、Kayが挙げているのは (8) – (9) である。

- (8) a. I got the cats some medicine.
 b. #I got the rats some poison. (Intended interpretation: I plan to use the poison to kill the rats.)
 (9) a. Claudine is mixing the neighbor a potion to cure him.
 b. #Claudine is mixing the neighbor a portion to murder him.

Kayのポイントを補強するために、IRC以外の構文で、受け手が物から特に利益を受けていないことを示す例を付け加えておく。

- (10) a. John gave the police the poisoned candy which he received in the mail. (Erteshik-Shir 1979:464)
 b. They gave me poison for food, and for my thirst they gave me vinegar to drink. (Psalms 69.22)
 c. But according to others, it was in fact one of Napoleon's aides on the island who gave him the poison, with the intention of

making him ill and persuading the English to let him back to France. (BBC News 6/1/2001 <http://news.bbc.co.uk/hi/world/Europe/1364994.stm>)

3. Successful transfer of possessionの読み

Kayの第1の点は、受け手が実際に物を受け取る読みがあるかどうかであるが、Jackendoff (1990: 197) は (11) の例を挙げ、受け手が必ずしも物を受け取っているわけではないことを示している。

- (11) Joan sent Bill the package, but he never got it.

さらに、Wierzbicka (1988: 366) は、そのような読みがあるかどうかは語彙的意味の問題であることを示唆している。

- (12) *John gave Mary a rose but she never got it. (Wierzbicka 1988: 366)

Wierzbickaは (12) の例しか挙げていないが、これに対応するto前置詞付表現を調べてみると、不自然であることが判明した。

- (13) *John gave a rose to Mary but she never got it.

このことから実際に受け取ったという読みがあるかどうかは、構文の特徴というよりも動詞の語彙意味的性質によると言える。¹

¹ Ueda 2004で、筆者は、仕手が受け手の所有領域に入ったと見なせるかどうかが、受け手が受け取ったかどうかの判断基準になることを論じている。このように所有変化の成否を捉えることで説明できる範囲が広がる。例えば、(i) は、「ボールを投げてあげたのに、打たなかった」という趣旨の文であるが、仕手の視点から見ると、仕手は相手が打てるところにボールを投げている。この意味で仕手の責任は果たされているので、仕手にしてみると、所有変化は起こったと捉えることができる。しかし受け手は受け取る行為（この文では打つこと）に失敗している。しかし、それは仕手の責任を果たした後のことであるので、論理的な矛盾を来すことはない。同様のことが (ii) でも観察できる。

- (i) I threw him a ball but he didn't hit it (I Don't Care (So There) by The Donnas)
 (ii) His closest friend had brought him a book, but he had thrown it angrily aside. Later, bored and lonely, he had sullenly picked up the book--Listening for Coyote--and he began to read. (<http://oregonstate.edu/dept/press/c-d/CoyotePreface.html>)

4. 受動化の可能性²

二重目的語表現が受身文になれるかどうかは、Kayによると、構文レベルで決定するとしている。³ すると、IRCは一律に受身文になれないことが予測される。果たしてこの予測は正しいのだろうか。

IRCの受身文について、先行研究での扱いを見ると、その容認性の判断にはばらつきがあることが分かる。Fillmore (1965) は一律にIRCの受身文を非文としているが、Jackendoff and Culicover (1971:400) は「容認性は一様ではないように思われる (seem to vary in acceptability)」と述べている。彼らの判断によると、(14) と (15) を比較した場合、(14) の方がよいという。

(14) Mary was bought a new wardrobe by John.

(15) ?*Mary was played a tune by John

Pinker (1989: 221) もまた容認性にはばらつきがあることを観察しており、文によっては「周辺的に容認される (marginally acceptable)」一方で、「完全に認められない (completely out)」例もあると述べている。すべてではないが、いくつかの例をここに引用する。

- (16) a. ? Bob was bought a present by Sam.
- b. ? Bob was found a job by Sam.
- c. ??Bob was cut a slice of pie by Sam.
- d. ?*Bob was knit a sweater by Sam.
- e. *?Bob was played the trombone by Sam.
- f. *Bob was gotten a watch by Sam.⁴

² 「受動化」という言葉を用いているが、(初期の) 生成文法で示された派生や変形といったことを考えていない。仮に能動文を入力とする派生があるとすると、Oehrle (1976:171) で議論されているように、問題が生じる場合がある。次の例はOehrleによるものである。

(i) “Did John take the job?” “John was never offered it: how could he take it?” (下線部は著者によるもの)

下線部分の文を派生させるためには、その入力として、No one offered John itのような文を考えなければならないが、[動詞]--[名詞句]--[代名詞] の連鎖は情報構造上、不自然な文となる。

³ KayはIRCのvalence structureの中でsubject gfを仕手 (actor) と結びつく名詞句に対して割り振っている。これによってIRCは受動構文に出られないことを保証する。一方、DRCとMRCの場合、そのような指定はなされないため、受動構文に対する制約はない。

ここで注目したいのは、(16a) と (16f) の容認性の差である。(14) と (15) で観察した差と同じ傾向が見られることが分かる。Jackendoff and Culicover と Pinker の示したデータから、buy のように IRC の中でも比較的受身文として容認されやすいものと、play のようにそうでないものがあると言うことができる。

Bolinger (1975: 60) もまた IRC に相当する文の受身文の例を提示している。

- (17) a. John was done a favor.

- b. That's a problem that needs to be found a remedy.

Pinker が示した (16b) とあわせて考えると、おそらく find の二重目的語文も受動化されやすいものと推測される。

Oehrle (1976) は、(18) に示すような、IRC の受身文が比較的よくなる例を提示している。

- (18) a. ?I don't see how you can be gotten any more money than we've already found for you.

- b. ?After a great deal of trouble on the part of the organizers, John was finally found a place to stay in a fraternity house several blocks away from the building in which the meetings were to be held.

(18b) で示されるように、ここでもまた find が比較的よい例として挙げられている。しかし、(18a) の get については Pinker と判断がずれている。⁵

このように言語学者によって容認性の判断にずれはあるものの、言えることは IRC の受動化は容認されうるものも存在することから、Kay の分析で予想されるほど単純な結果にはならないということである。

受動化の可能性が IRC という構文の性質ではないとするならば、受動化の可能性はどのように決まるのか。残念ながら、この問に対する明確な答えは

⁴ Pinker は get の二重目的語受身文を完全に容認されないと判断しているが、実際次のような例が見つかった。ただし、(ii) の受け手は利益を受けているという解釈はない。

(i) I was got a early birthday gift,... (<http://countrypleasures.motime.com/archive/2006-06>)

(ii) When Carter appeared in court for sentencing last Monday he was got a \$15,000 fine, three years of probation and 600 hours of community service. (The New York Times 4/30/1989)

今のところないが、現時点で示唆できることは、受動化に関する一般的な制約がIRCにも働いているのであって、IRC構文特有の問題ではないということである。この問題に触れている先行研究に言及しながら、その点を見てみたい。

Pinker (1989: 222) は、第1目的語の被動者性 (patienthood) の度合いが関係するかもしれないことを示唆している。被動者性を形づける手がかりとなるものにJackendoff and Culicoverの観察がある。Jackendoff and Culicoverは、(14) と (15) の差を、受益者と物との間で「haveの関係 ('have'-relation)」が成り立つかどうかによるとしている。(haveの関係については、Green (1974) も参照。) つまり、買ってもらった新しい洋服ダンスはメアリーのものになるが、演奏してもらった曲はメアリーのものにならないという違いであるという。(16) で観察される容認性はPinkerの判断によるため、Jackendoff and Culicoverがこの判断を共有するのか不明であるが、仮に (16) の判断が正しいと仮定し、そのうえでJackendoff and Culicoverが示唆した方向性で分析を進める場合、そのような容認性の程度の差が説明できる程度に精緻な理論が必要となるであろう。

また、Hiroaki Tanakaによって1995年2月15日付のマーリング・リスト (Linguist) で投函された報告によると、人によっては、by句を用いて動作主を明示することで、IRCの受身文が容認されるようになるという。(19) はそのマーリング・リストで挙げられていた例である。

- (19) a. She was bought a dress by her mother.
- b. She was written a letter by the dean's office.

このような例は、Bolinger (1975: 68) で観察された影響性 (affectedness)

⁵ IRCの受動化について、イギリス英語はアメリカ英語よりも容認する傾向にあることが知られている。実際、イギリス英語の母国語話者の中にIRCの受身文が観察される。

(i) "I was bought a small drum kit when I was 5 that I used to bash the hell out of...." (Andy C, British DJ. (http://en.wikipedia.org/wiki/Andy_C))
(ii) I was bought lots of dinosaur books by my parents.

(BBC People in Music. (http://www.bbc.co.uk/blast/music/peoplein/mr_scruff.shtml)) 方言の差はKayにとってすぐに問題となるわけではない。Kayが示したIRCのvalence structureにおけるsubject gfの指定がイギリス英語には当てはまらないということになるであろう。

の事例に類似するものかもしれない。Bolingerによると、(20b) では話者と列車の空間的距離を述べているにすぎないのに対して、(20a) は見知らぬ人が近づくことによって話者が影響を受けている。単なる位置関係かそれ以上の含みがあるかによって、容認性に差が生じるとしている。

- (20) a. I was approached by the stranger.
 b. *I was approached by the train.

憶測の域を出ないが、(19) では、by句が生じることによって、誰に買ってもらったかということが重要になり、受け手がそれによって影響を受けているという解釈が生じている可能性がある。

受動化についてもう1点見落としてならないことは、談話の構造上、受身文が用いられることがあるという点である。Bolinger (1975: 64) は、単独では受動化が難しい句動詞であっても、文脈に埋め込まれて、句動詞の目的語がトピックとなっている場合、受動化が可能になることを観察している。

- (21) a. "What's gold good for?" -- "Well, it used to be coined money from __, but now it's too precious for that."
 b. Year, I know all about that stock. It was earned a nice profit from __ in its time.

(22) の例では、受け手は明らかにトピックとして機能していることが文脈から分かる。

- (22) a. As I moved over to watch Rice's pregame program, which started two hours before team warmups, I stood in amazement at a ball-catching drill he did with two assistant coaches. It took two coaches to stay up with how many balls he wanted thrown his way. In one five-minute segment, *he was thrown a ball every five seconds.*

(<http://www.nfl.com/teams/story/OAK/5673181>)

- b. Bizzie_Lizzie: Was DJing something you were always interested in? Did you ever consider being a marine biologist or anything like that?

Mr Scruff : When I was about six, for some reason in the late

seventies there was a dinosaur craze, so I wanted to be a palaeontologist. *I was bought lots of dinosaur books by my parents.*

(http://www.bbc.co.uk/blast/music/peoplein/mr_scruff.shtml)

(斜字体は筆者による)

Oehrle (1976) が挙げていた (18b) ((23) として再掲) は、先行文脈こそ与えられていないが、受け手がトピックとしての解釈を受けると想像される。

- (23) ?After a great deal of trouble on the part of the organizers, John was finally found a place to stay in a fraternity house several blocks away from the building in which the meetings were to be held.

Kayは、IRCが受身文になれないことをIRC特有の特徴とし、そのことがIRCのvalence structureで指定されているとしていた。しかし、ここで論じてきたことから、IRCの受動化可能性は、構文の特質によるのではなく、受動化に関する一般的な制約が働いていると考えることができることを示唆した。

5. 利益の解釈

Kayの第3のポイントである、利益の解釈についてであるが、これは果たして構文の意味に帰すべきものなのだろうか。

Kayの分析では、IRC以外の構文が利益の解釈を受けることを特に阻止しない。したがって、(24) に示すように、MRC (24b) やDRC (24c) でも受け手が物を受けることによって利益を享受することを読み取ることができる。

- (24) a. When he visits, he bakes us loaves of pumpernickel bread.
 b. The company promised us a bonus this year.
 c. And all the men wanted to take Aileen dancing or give her presents.

(LDOCE on CD-ROM)

Kayの立場に立つと、第2目的語に来ている名詞句の意味フレームから、受け手はボーナスやプレゼントを受け取ることでその利益を享受できると説

明できるであろう。

では、次の例ではどうだろうか。動詞offerは与格交替では、前置詞toをとる動詞であり、受動化を受けることからIRCに属さない。(必ずものを受け取る解釈はないため、Kayの分類ではMRCの事例となる。)

- (25) a. Can I offer you something to drink?
- b. Maureen lit a cigarette and offered one to Lucy.
- c. I've been offered the job!

(LDOCE on CD-ROM)

動詞offerの場合、その意味から受け手が利益を受ける解釈が典型的であると考えられる。⁶

以上を総合すると、利益を享受する解釈は、必ずしも構文レベルで認めるべき意味要素と考える必要はないと言えるかと思う。

では、構文レベルの問題ではないとするならば、獲得・作成動詞と利益の解釈がなぜ相性がいいのかという問題に答える必要がある。giveやofferなど交替形でtoが現れる動詞と異なり、獲得・作成動詞には本来「移動」という意味特徴が見られない。しかしながら獲得・作成動詞の仕手は意図的動作主でなければならず、その意図はある物を獲得、あるいは作成するという1次的行為に限られる場合もあるが、獲得・作成は別の目的を達成するための手段と見なされる場合もある。

- (26) a. I'm going to show you how to make a box for your tools.
- b. He made a toy house for her. ['on behalf of her']
- c. He made a toy house for her. [her as the ultimate recipient of the house]

(26) では、前置詞forによって目的が合図されている。(26a) では、道具にするという目的であり、(26b) は、「おもちゃを作れない彼女の代理」という目的を、そして (26c) では「彼女におもちゃを贈る」という目的を表して

⁶ (i) に挙げるように、利益を享受する読みがない例も存在する。しかし、offerがresistanceと共に起する場合、offerの意味は比喩的であり、「ものを提供する」意味よりも希薄になる。また、resistanceはnoやlittleなどの否定的な語と生じる傾向にあるため、当該議論の直接の反証とは言えないであろう。

(i) She took the wastebin and the book from his hands, and he could offer her no resistance.

いる。

一般に我々のフレーム的知識として、贈り物として何かを贈る時には、その物は受け手にとって望ましいものであると言えよう。この点は先驗的にしか言えないが、Newman (1996: 51-52) も同様のことを議論している。

…物は通常、受け手の利益のために受け手のもとへ渡る。受け手に危害を与えるもの（例えば、爆弾）を贈ることを想像することはできないことないが、それは（幸いなことに）普通の人間関係では考えにくい。（...the THING is typically passed to the RECIPIENT for the benefit of the RECIPIENT. It is not hard to imagine how one might give things which harm RECIPIENTS (exploding bombs, for example), but it is not the way humans normally interact (fortunately).）

結局のところ、利益の解釈は、贈り物のフレームを想起させるものや行為から得られるものであり、獲得・作成動詞はその行為の性質上、そのようなフレームを想起させやすいため、KayがIRCと呼べるほどのグループを形成できるのである。

6. おわりに

本稿では、Kay (2005) におけるIRCの分析を批判的に検討してきた。IRCに見られるさまざまな特徴を、KayはIRC特有のものとして捉えようとしていたが、著者はそれらが構文というレベルの問題ではないことを論じてきた。(i) 受け手が必ずものを受け取るという解釈があるかどうか、および(ii) IRCの受け手が、受け取ったものから利益を享受するという解釈は、結局のところ、個々の語が持つ意味によるところが大きく、また、(iii) 受動化の可能性は、IRCに限ってもその容認性が一定ではないことを観察し、それに基づいて、容認されるものについては、被動者性との関連で分析される必要があることを示唆すると同時に、(iv) 一般的な受動化に関わる制約が働いていることも見てきた。

冒頭でも述べたように、usage-based modelを認めると、動詞と文を区別すること自体はさほど重要ではなく、構文は個々の動詞がもつ複雑な意味構造

から一般化されたものと考えるほうが妥当のように思われる。(この点を間接的に支持する議論として、植田(2000), (2002), Ueda(2004)では、動詞の些細な意味の差が果たす役割が大きいことを論じている。)すると、帰結として言えることは、(語用論に関わる事柄を除くと)動詞の意味にこそKayが指摘した特徴の萌芽があるということである。そして、その一般化がKayが示したIRCに相当するのである。

最後に、特に受動化について、どのような原理が働くのか完全に解明できていない。また、受益に関わる解釈とフレーム的知識についても先驗的に述べるにとどまっている。今後の課題として、これらの問題に取り組む必要がある。

参考文献

- Bolinger, D. 1975. On the Passive in English. In A. and V. Makkai eds. *The First Lacus Forum*, 57-80.
- Erteshik-Shir, N. 1979. Discourse Constraints on Dative Movement. In T. Givón, ed. *Syntax and Semantics 12: Discourse and Syntax*. 441-467. Academic Press, New York.
- Fillmore, C. J. 1965. *Indirect Object Constructions in English and the Ordering of Transformations*. (Monographs on Linguistic Analysis 1.) Mouton, The Hague.
- Fillmore, C. J., P. Kay and M. C. O'Connor. 1988. Regularity and Idiomaticity in Grammatical Constructions: The Case of 'let alone'. *Language* 64. 501-538.
- Goldberg, A. E. 1995. *Constructions: A Construction Approach to Argument Structure*. University of Chicago Press, Chicago.
- Green, G. M. 1974. *Semantics and Syntactic Regularity*. Indiana University Press, Bloomington.
- Jackendoff, R. 1990. *Semantic Structures*. MIT Press, Cambridge, MA.
- Jackendoff, R. and P. Culicover. 1971. A Reconsideration on Dative Movements. *Foundations of Language* 7, 397-412.
- Kay, P. 2005. Argument Structure Constructions and the Argument-Adjunct Distinction. In M Fried and H. C. Boas eds. *Grammatical Constructions: Back to the Roots*. 71-98. John Benjamins, Amsterdam.
- Kay, P. and C. J. Fillmore. 1999. Grammatical Constructions and Linguistic Generalizations: 'the What's X doing Y?' Construction. *Language* 75: 1-33.
- Langacker, R. W. 2000. A Dynamic Usage-Based Model. In M. Barlow and S. Kemmer eds. *Usage*

- Based Models of Language. 1-63. CSLI, Stanford, CA.
- Newman, J. 1996. *Give: A Cognitive Linguistic Study*. Mouton de Gruyter, Berlin.
- Oehrle, R. T. 1976. *The Grammatical Status of the English Dative Alternation*. Ph.D. diss., MIT.
- Pinker, S. 1989. *Learnability and Cognition: the Acquisition of Argument Structure*. MIT Press, Cambridge, MA.
- 植田正暢. 2000. 「いわゆる与格交替の間で—『寄付』動詞と二重目的語構文.」中右実教授還暦記念論文集編集委員会編.『意味と形のインターフェイス：中右実教授還暦記念論文集』上巻. 73-80. くろしお出版, 東京.
- 植田正暢 2002. 「二重目的語構文と動詞の非整合的事例の意味研究」『福岡女学院大学短期大学部紀要』第38号, 59-77.
- Ueda, M. 2004. A Usage-Based Analysis of the English Ditransitive Construction. *Tsukuba English Studies* 22, 205-220.
- Wierzbicka, A. 1988. *The Semantics of Grammar*. Benjamins, Amsterdam.